令和元年6月10日

各位

「印刷営業講座」

（営業社員向け研修）

受講資格：印刷営業実務経験1年以上

「印刷営業技能審査認定試験」

（「印刷営業士」資格取得試験）

受験資格：印刷営業実務経験2年以上

　ご　案　内

愛知県印刷工業組合　教育委員会

担当副理事長　　松岡　祐司

教育委員長　　磯貝　　健

「印刷営業講座」及び「印刷営業技能審査認定試験」についてご案内いたします。

「印刷営業講座」は、「印刷営業技能審査認定試験」（通称「印刷営業士認定試験」）の事前講習的な位置付けでもありますが、印刷営業の基本及び企画・マーケティングや見積りの基本を学べますので、受験されない方にも有意義な研修内容となっています。

別紙『令和元年度「印刷営業講座」日程とカリキュラム』及び『印刷営業技能審査認定制度のごあんない』をご参照のうえ、社員様の受講、受験についてご検討くださいますようよろしくお願い申し上げます。

「印刷営業講座」につきましては、「人材開発支援助成金」の【一般訓練コース】または【特定訓練コース／若年人材育成訓練】の対象になります。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 訓練コースの名称 （実訓練時間） | 賃金助成 | 経費助成 | 印刷営業講座の場合  （組合員の場合）の受給額 |
| 一般訓練コース（20時間以上） | 380円／1時間 | 受講料の30％ | 一人あたり　14,250円 |
| 特定訓練コースの若年人材育成訓練（10時間以上） | 760円／1時間 | 受講料の45％ | 一人あたり　25,365円 |

（令和元年10月4日において雇用契約締結後5年以内で35歳未満の従業員様（雇用

保険の被保険者）は「特定訓練コース（若年人材育成訓練）」の対象となります。）

※受給のためには、企業所在地の所轄の労働局へ、印刷営業講座開始日（令和元年10月4日）の一か月前までに実施計画書等の書類一式の提出と、講座終了後に受給申請書類（報告書等）一式の提出が必要です。

・助成金の概要についてのお問合せ

愛知県印刷工業組合　TEL　052-962-5771（担当：勝野）

・助成金の詳細及び提出書類等についてのお問合せ（愛知県の場合）

愛知労働局雇用助成室　TEL　052-688-5758（担当：石原様）